

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 糸島市 (都道府県: 福岡県)
本事業の担当部局名 地域振興部コミュニティ推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	糸島市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	令和 3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,000,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市では、平成22年1月の合併後、第1次糸島市長期総合計画を策定してまちづくりを進めてきた。この総合計画では、子育て支援などの5つの重点プロジェクトを定め、本市の特長である豊かな自然や農林水産物等を生かしたブランド戦略等により、合併後減少していた人口が増加に転じ目標人口の10万2千人を達成するなど、一定の成果があった。一方で、合併後、自然減少が一貫して進行し、本市の合計特殊出生率は1.44%と県平均値を下回っている。夫婦の平均的な出生数である完結出生児数は合計特殊出生率を上回ることから、自然減少に歯止めをかけるためには、結婚から子育てまでの切れ目のない支援が求められており、出会いの場を提供するなど結婚支援の取組に対する必要性が高まっている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 令和3年度から第2次糸島市長期総合計画がスタートする中で、基本目標の1つに「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を掲げ、「子育て・親育ちの支援の充実」を行うこととしており、人口減少、少子化の進行に歯止めをかけるために、結婚、妊娠から出産・子育ての切れ目なく支援することとしている。また、本市では「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる体制を構築し取組を行っている。 <本個別事業の位置付け> 令和5年度結婚新生活支援事業で交付を行い、受給額が上限に達しなかった世帯に対し、上限額まで補助のを行うもの。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 有								
※(注)3 【その他独自要件】								
・本人及びその配偶者がマイナンバーカードの交付を受けている又は受ける見込みがあること ・本人及びその配偶者が市税を滞納していないこと								

2. 申請見込

①新規世帯見込

世帯

②継続世帯見込

40

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

世帯

その他

世帯

【世帯数積算根拠】

②令和4年度の継続世帯の状況より、40世帯を見込む。

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

0

世帯

×

600,000

円

=

0

円

(その他)

0

世帯

×

300,000

円

=

0

円

(継続補助)

8,000,000

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

対象者に対し、個別に通知を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数(平成29年度から令和元年度の平均)		件	364 (令和6年)	299 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.44 (平成29年)	
	婚姻件数		件	299 (令和4年)	
	婚姻率			3.04 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70	44.8
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	50
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本文付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。